

令和4年度札幌市指定有形文化財等候補物件選考調査業務の調査概要と結果

<調査概要>

調査期間：令和4年11月9日（契約日）～令和5年3月31日

業務委託先：特定非営利活動法人 歴史的地域資産研究機構

調査概要：札幌市内の未指定・未登録文化財のうち、文化財保護制度以外の制度（札幌景観資産、さっぽろ・ふるさと文化百選、北海道遺産等）複数から指定や選定を受けている下記の3物件について、保存状態等現状を確認し、評価基準の検討と合わせて札幌市指定有形文化財等への該当可能性を調査するもの。

名称	所在地	竣工年	指定等状況
旧札幌製糖会社工場（サッポロビール博物館）	札幌市東区北7条東9丁目1-1	明治23年	北海道遺産、札幌景観資産、さっぽろ・ふるさと文化百選
カトリック北一条教会司祭館カテドラルホール	札幌市中央区北1条東6丁目10番地	明治31年	札幌景観資産、さっぽろふるさと文化百選
カトリック北一条教会聖堂	札幌市中央区北1条東6丁目10番地	大正5年	札幌景観資産、さっぽろふるさと文化百選

※ 複数の他制度から指定等を受けている物件は8件あったが、建築年数が古い物件を対象とした。

<調査結果>

1 現状確認について

下記の日程により現地調査及び所有者等とのヒアリングを実施した。各物件の調査個票は別添のとおり。

- (1) 旧札幌製糖会社工場：令和5年2月14日
- (2) カトリック北一条教会司祭館カテドラルホール：令和5年3月1日
- (3) カトリック北一条教会聖堂：令和5年3月1日



2 価値評価基準の検討について

札幌市指定文化財は「市にとって文化的価値が高いと認めるもの」と条例で定められており、詳細な基準が存在しない。そのため、札幌市指定文化財等の該当可能性が客観的にわかる評価基準を検討した。

(1) 評価基準の整理

文化庁が示す既存の指定等の基準を、札幌市における評価基準の検討の基礎とすることとした。加えて、その基準を満たすか判断するにあたりどのような要素が必要となるかを整理し、総合的に指定等の候補となるか判断する。

(2) 評価の考え方

評価にあたっては、物件の基本的な情報が判明していなければ評価ができない。

そのため、以下の4つの項目を指定等候補の検討要素とする。

ア 基礎情報（基礎調査シート）

対象物件の基礎的な情報（竣工年、設計者、構造など）が判明し、確認できる資料が揃っているか。また、緊急度や優先度を検討する際の参考となるよう、建造物の劣化状況等も把握する。

イ 特徴情報（特徴調査シート）

その対象物件がどのような歴史をたどり、どのように使われてきたか、また、どのような価値（歴史的、地域的、文化芸術的等）を持っているかが明確であるか（「ウ 価値の評価」を検討する上でのポイントになる）。

ウ 価値の評価（評価シート）

評価項目は、「歴史的価値」「地域的価値」「文化芸術的価値」「環境的価値」「活用的価値」「思い入れ価値」の6種類に分類して評価する。

エ 指定・登録文化財としての総合評価（総合評価シート）

上記ア～ウの調査結果を踏まえて、当該物件が指定や登録の評価基準（意匠的に優秀、技術的に優秀等）に照らし合わせて、市指定や国登録文化財に該当する物件かを判断する。

3 模擬評価

上記2のとおり整理した価値評価の考え方・基準に基づき、3物件について模擬評価を行った。評価結果の概要は以下のとおり（各物件の模擬評価結果の詳細については添付資料参照）。

(1) 旧札幌製糖会社工場（サッポロビール博物館）

ア 模擬評価結果：市指定有形文化財の該当性あり

イ 総評（概要）：意匠的に優秀・技術的に優秀・歴史的価値が高い。

長大なレンガ造産業建築の代表格の一つ。I型鉄骨梁とレンガ小ヴォールトとを組み合わせた防火床などの特徴的な構法も注目される。また、高さ49mもあるレンガの独立煙突は、道内屈指の高さを誇る。



- (2) カトリック北一条教会 司祭館カテドラルホール
 ア 模擬評価結果：国登録有形文化財の該当性あり
 イ 総評（概要）：歴史的価値が高い。

2003年に内部を大幅に変更改修しているものの、軟石造の外観はほぼ創建(1898年)時の姿を維持している。



- (3) カトリック北一条教会 聖堂
 ア 模擬評価結果：市指定有形文化財の該当性あり
 イ 総評（概要）：意匠的に優秀・歴史的価値が高い

ロマネスク風の正面尖塔や左右のゴシック風小尖塔、側面壁の半円アーチの窓など、様式的外観の教会建築である。内部も標準的な三廊式平面で、天井の高い身廊と左右の低い側廊とは木造の角柱で分節される。両側の半円アーチ窓やギャラリー上のステンドグラスから差し込む光に浮かび上がる骨太の天井リブの造形は、落ち着いた佇まいを見せており、質の高い聖堂空間と言える。また床のカーペット敷の下には創建時の畳敷も残されており、かつての坐式聖堂の名残を伝えている点でも希少である。



4 今後の動き

上記「3模擬評価」の結果について、所有者に説明し、市指定文化財・国登録有形文化財に向けた取組を進めていく予定。

札幌市指定有形文化財等候補物件選考調査業務

令和4年度
札幌市
特定非営利活動法人 歴史的地域資産研究機構

目 次

1、業務概要	1
2、札幌市の文化財保護制度の現状と課題	2
3、他都市の状況	3
4、札幌市有形文化財の評価軸	4
5、ヒアリング	8
6、調査、評価シートの見直し	10
7、模擬評価	16
資料編	19

1、業務概要

札幌市域内における未指定及び未登録文化財のうち、文化財保護制度以外の制度（札幌景観資産、さっぽろ・ふるさと文化百選、北海道遺産等）において、その価値が認められている文化財は、札幌市指定有形文化財等に値する可能性があるものである。

本業務は、それら物件の現況や価値等詳細な調査を行うとともに、札幌市指定有形文化財等への該当性について、評価基準の検討を含めた分析を実施し、今後の指定・登録検討のために調査・分析結果を整理するものである。

当該業務の調査対象物件は、札幌市内の未指定・未登録文化財のうち、文化財保護制度以外の制度（札幌景観資産、さっぽろ・ふるさと文化百選、北海道遺産等）複数から指定や選定を受けている文化財のうち、下記の3物件について調査を実施する。

表1：調査物件

名称	所在地	竣工年	指定等状況
旧札幌製糖会社工場（サッポロビール博物館）	札幌市東区北7条東9丁目1-1	明治23年	北海道遺産、札幌景観資産、さっぽろ・ふるさと文化百選
カトリック北一条教会 司祭館カテドラルホール	札幌市中央区北1条東6丁目10番地	明治31年	札幌景観資産、さっぽろふるさと文化百選
カトリック北一条教会 聖堂	札幌市中央区北1条東6丁目10番地	大正5年	札幌景観資産、さっぽろふるさと文化百選

(1) 現状確認及び個票の作成

残存確認含め、各物件の保存状態等現状を確認し、個票としてまとめる。

(2) 評価基準の検討、及びその基準に基づく評価

どのような観点により評価されているのか客観的にわかるよう評価基準を検討するとともに、その基準に基づく各物件の評価を行う。その上で、札幌市指定有形文化財等への該当可能性をまとめる。評価にあたっては過去の指定物件と比較して遜色のないことを明確にする。

(3) 報告書の作成

調査結果は、札幌市文化財保護審議会等、今後の札幌市指定有形文化財の指定、国登録有形文化財の登録の検討の際に参考資料とする予定のため、報告書としてまとめること。

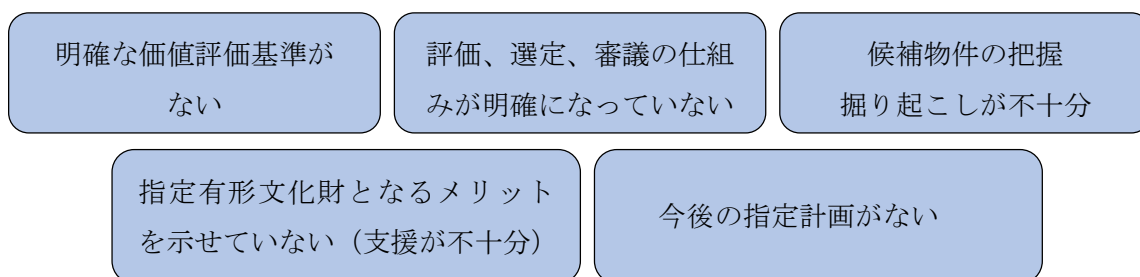
2、札幌市の文化財保護制度の現状と課題

近年の人口減少、少子高齢化に伴う文化財（指定未指定にかかわらず）の保存活用に関わる担い手不足から、次世代に継承していくことが困難になっている。特に未指定の文化財は存在そのものが知られていないものも多く、その価値が評価されないまま失われる可能性がある。

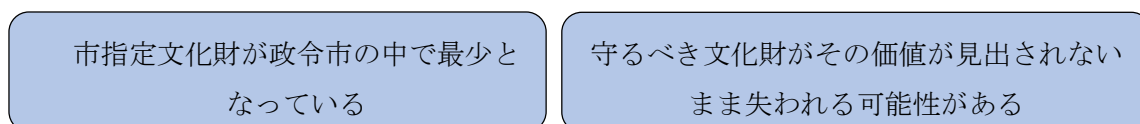
また、歴史が浅いと言われがちな北海道、札幌市において、時間の経過とともに将来的に価値が高まるもの（将来資産）も多数存在しており、計画的、戦略的に保存活用していくことが重要となっている。

このことへの対策として、これまでの指定制度に加え、文化財保護法等の法令による指定等がなされているか否かに関わらず、地域の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた文化財を総合的に評価する。また札幌市文化財保存活用地域計画に基づき、計画的に市指定文化財、登録文化財を拡大するなど、保存活用していくことが喫緊の課題となっている。

○課題



○その結果



3、他都市の状況

過年度行った他都市の指定に関する調査概要を以下に掲載する。

- ・候補物件の把握について（R2年度指定都市調査）

最も多かった候補物件の把握方法は、指定都市が実施する文献調査等の事前調査(19都市)、次いで外部からの情報提供(17都市)、審議会からの建議(10都市)という結果であった。どの指定都市も事前調査が候補物件を把握するベースとなっている。

- ・公共以外の所有者にとっての指定有形文化財になるメリット（R2年度指定都市調査）

ほぼ全ての指定都市が補助金の経済的支援と考えており、次点では知名度向上を挙げている。維持管理コストが大きい文化財にとって、経済的支援（補助制度）は必須と考えられる。

- ・詳細な価値評価基準について（R3年度指定都市調査）

市指定有形文化財の指定件数と詳細な価値評価基準（以下、詳細な基準）の関係性については、直近5年間の指定有形文化財の指定件数上位9都市のうち詳細な基準があるのは3都市であった。ほか、6都市は詳細な基準はなく、詳細な指定基準の有無は指定件数に直結しないといえる。詳細な基準がある指定都市は19都市中7都市であった。

○今後の検討事項

- 1、既存の制度も含めた文化財を守っていくための手法
- 2、効果的な物件把握の手法
- 3、経済的支援の手法

以上、令和四年度第1回札幌市文化財保護審議会資料より抜粋

4、札幌市有形文化財の評価軸

札幌市の指定有形文化財等候補物件を選考するにあたり、既存（文化庁）の評価軸を以下に整理し、調査検討の基礎とする。

重要文化財建造物の指定基準については、「建築物、土木構造物及びその他の工作物のうち、次の各号の一に該当し、かつ、各時代又は類型の典型となるもの」で、

- (一) 意匠的に優秀なもの
- (二) 技術的に優秀なもの
- (三) 歴史的価値の高いもの
- (四) 学術的価値の高いもの
- (五) 流派的又は地方的特色において顕著なもの

が基準として挙げられている。ちなみに絵画、彫刻の部（重要文化財）は、

- 一 各時代の遺品のうち製作優秀で我が国の文化史上貴重なもの
- 二 我が国の絵画・彫刻史上特に意義のある資料となるもの
- 三 題材、品質、形状又は技法等の点で顕著な特異性を示すもの
- 四 特殊な作者、流派又は地方様式等を代表する顕著なもの
- 五 渡来品で我が国の文化にとって特に意義のあるもの

工芸品の部（重要文化財）は、

- 一 各時代の遺品のうち製作が特に優秀なもの
- 二 我が国の工芸史上又は文化史上特に貴重なもの
- 三 形態、品質、技法又は用途等が特異で意義の深いもの
- 四 渡来品で我が国の工芸史上に意義深く、密接な関連を有するもの

古文書の部（重要文化財）は、

- 一 古文書類は、我が国の歴史上重要と認められるもの
- 二 日記、記録類（絵図、系図類を含む。）は、その原本又はこれに準ずる写本で我が国の文化史上貴重なもの
- 三 木簡、印章、金石文等は、記録性が高く、学術上重要と認められるもの
- 四 古文書類、日記、記録類等で歴史的又は系統的にまとまって伝存し、学術的価値の高いもの
- 五 渡来品で我が国の歴史上特に意義のあるもの

歴史資料の部（重要文化財）は、

- 一 政治、経済、社会、文化、科学技術等我が国の歴史上の各分野における重要な事象に関する遺品のうち学術的価値の特に高いもの
- 二 我が国の歴史上重要な人物に関する遺品のうち学術的価値の特に高いもの
- 三 我が国の歴史上重要な事象又は人物に関する遺品で歴史的又は系統的にまとまって伝存し、学術的価値の高いもの
- 四 渡来品で我が国の歴史上意義が深く、かつ、学術的価値の特に高いもの

と示されている。

さらに重要有形民俗文化財の指定基準として、

一 次に掲げる有形の民俗文化財のうちその形様、制作技法、用法等において我が国民の基盤的な生活文化の特色を示すもので典型的なもの

- (一) 衣食住に用いられるもの 例えば、衣服、装身具、飲食用具、光熱用具、家具調度、住居等
- (二) 生産、生業に用いられるもの 例えば、農具、漁猟具、工匠用具、紡織用具、作業場等
- (三) 交通、運輸、通信に用いられるもの 例えば、運搬具、舟車、飛脚用具、関所等
- (四) 交易に用いられるもの 例えば、計算具、計量具、看板、鑑札、店舗等
- (五) 社会生活に用いられるもの 例えば、贈答用具、警防用具、刑罰用具、若者宿等
- (六) 信仰に用いられるもの 例えば、祭祀具、法会具、奉納物、偶像類、呪術用具、社祠等
- (七) 民俗知識に関して用いられるもの 例えば、暦類、卜占用具、医療具、教育施設等
- (八) 民俗芸能、娯楽、遊戯に用いられるもの 例えば、衣装、道具、楽器、面、人形、玩具 舞台等
- (九) 人の一生に関して用いられるもの 例えば、産育用具、冠婚葬祭用具、産屋等
- (十) 年中行事に用いられるもの 例えば、正月用具、節供用具、盆用具等

二 前項各号に掲げる有形の民俗文化財の収集でその目的、内容等が次の各号のいずれかに該当し、特に重要なもの

- (一) 歴史的変遷を示すもの
- (二) 時代的特色を示すもの
- (三) 地域的特色を示すもの
- (四) 技術的特色を示すもの
- (五) 生活様式の特徴を示すもの
- (六) 職能の様相を示すもの

三 我が国民以外の人々に係る前二項に規定する有形の民俗文化財又はその収集で、我が国民の生活文化との関連上特に重要なものとされている。

また、登録有形文化財の登録基準として、

「建造物以外の部」では、建築物以外の有形文化財(重要文化財及び文化財保護法第八十二条第二項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。)のうち、原則として制作後五十年を経過したものであって歴史的若しくは系統的にまとまって伝存したものの又は系統的若しくは網羅的に収集されたものであり、かつ、次の各号のいずれかに該当するもの

- 一 文化史的意義を有するもの
- 二 学術的価値を有するもの
- 三 歴史上の意義を有するもの

「建造物の部」では、建築物、土木構造物及びその他の工作物(重要文化財及び文化財保護法第八十二条第二項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。)のうち、原則として建設後五十年を経過し、かつ、次の各号のいずれかに該当するもの

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

と示されている。

登録有形民俗文化財の基準としては、有形の民俗文化財（重要有形民俗文化財及び文化財保護法第182条第2項に規定する指定を地方公共団体が行っているものを除く。）うち、次の各号のいずれかに該当するもの

- 一 形態、製作技法、用法等において我が国民の生活文化の特色を示すもので典型的なもの
- 二 有形の民俗文化財の収集であって、その目的、内容等が歴史的変遷、時代的特色、地域的特色、技術的特色、生活様式の特色又は職能の様相を示すもの
- 三 我が国民以外の人々に係る有形の民俗文化財又はその収集であって、我が国民の生活文化との関連を示すもののうち重要なもの

と挙げられている。

また北海道造園遺産の評価基準は、添付資料のようになっている。

『北の造園遺産』の選考方法について（2012.4.18改訂）

1. 評価基準

以下の評価要件・項目において、「特に高く評価される」「かなり高く評価される」「評価される」「評価に調査が必要」「該当しない」でランク分けし、いずれかで「特に高く評価される」に該当するか、または複数の要件で「かなり高く評価される」「評価される」に該当するものを『北の造園遺産』と認定する。また、評価に調査が必要な場合は保留とする。

2. 選定方法

各候補について、以下の評価要件・項目（必要に応じて追加）で該当する要件・項目をあげて評価を行う。評価基準など試行錯誤的側面があるため、選考委員と合議し、過半数により評価ランクを決定する。

『北の造園遺産』選考にあたっての評価基準（案）

評価要件	評価項目	特に高く評価される	かなり高く評価される	評価される	評価に調査が必要	該当しない
技術的価値	優れた技術や技能が用いられている					
	現在では珍しくなった技術や技能が用いられている					
	地域特有の材料・材質が使われている					
	地域特有の技術や技能が用いられている					
	その他					
造形的価値	優れたデザインがなされ、形態や思想が伝わっている					
	著名な設計者や施工者が関わっている					
	設計・施工の過程・手法が貴重である					
	時代の特徴を表している					
	後の造形の規範になったり、大きな影響を与えている					
その他						
地域的価値	故事来歴・伝承など、地域性を高めている					
	絵画・文学など芸術作品に登場している					
	地域の文化醸成・継承に寄与している					
	歴史的な用途・機能を表している					
	時代の変遷によく対応している					
その他						
景観形成価値	地域の景観特性(シンボル)となっている					
	新たな景勝を創出している					
	景観を通し、地域の発展に貢献している					
	その他					
自然の保全・創出価値	良好な生態系の維持や創出に貢献している					
	保全・創出の過程・手法が貴重である					
	その他					
思い入れ価値	地域の方の思い入れが籠もっている					

・文化的価値と用途・機能価値を統合し、地域的価値とした。

・文化的価値や景観形成価値などが集まった「思い入れ価値」のようなものがあるはずだ。

5、ヒアリング

(1) ヒアリング調査の実施

調査物件の旧札幌製糖会社工場（サッポロビール博物館）、カトリック北一条教会司祭館カテドラルホール、カトリック北一条教会聖堂について、過年度作成した調査シートを用いてヒアリングを行った概要を以下にまとめる。（記載した調査シートは資料編にまとめた）

名称	所在地	ヒアリング・調査概要
旧札幌製糖会社工場 （サッポロビール博物館）	札幌市東区 北7条東9丁目 1-1	<ul style="list-style-type: none"> ・指定された場合、建物の知名度や価値が上がることは理解するが、事務手続きなど現場サイドの負荷がどの程度か気になる。 ・指定を受けることで、工事の費用負担が少なくなることにメリットは感じる。 ・ニッカウキスキーが重文になったという情報を聞き、可能性を考えた。今後、指定について検討する機会を得られれば検討したい。 ・基礎資料あり
カトリック北一条教会 司祭館カテドラルホール	札幌市中央区 北1条東6丁目 10番地	<ul style="list-style-type: none"> ・大幅な改修工事をしているので、この建物が指定候補になるとは考えにくいですが、信者さんへの説明事項として、メリットやデメリットについて提示いただくと検討しやすい。 ・外観はほぼ創建時のまま保存されているが、入り口部分はひさしや階段などの増築されている。 ・内部は大規模に改修しており、原型を留めていない。 ・基礎資料あり
カトリック北一条教会 聖堂	札幌市中央区 北1条東6丁目 10番地	<ul style="list-style-type: none"> ・土台に札幌軟石が使用されているが、維持するのに、100万円単位の費用がかかり、傷みが激しく負担が大きい。 ・2018年の胆振東部地震で入ったクラックがあり、専門家に確認してもらったところ、震度6は大丈夫だが、最低の耐震工事はした方が良いと言われているが、出来ていない。 ・古い建物なので、地震保険には値段が高くて入れない。災害の時にどうするのか？ ・指定することでの変化（メリットもデメリットも）など、指定を検討する場合は信者さん関係者に説明し、検討したい。 ・博物館にしている教会がるが、そういう

		<p>活用もあるのかと、新しい方法を知った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で育って行っていると感じながら活動している。地域無しではあり得ない。 ・180年前に植物学者が神父様（フォーリー神父）だった時があったようだ。場所と場所をつなぐ、歩く途中で気づくものもあり、札幌や地域の歴史として面白い。そんな歴史が、この建物にはある。 ・地域との繋がり、カルチャーナイトへの参加、9月開催のバザーで町内会との連携などがある。裏の幼稚園の子どもたちが、バザーに来る。
--	--	---

(2) 考察

- ・調査シートの見直し：ヒアリングの結果、過年度作成した調査シートは、記載内容の重複や記載の煩雑さなどがあり、項目の再整理が必要である。
- ・文化財指定のメリット、デメリットについての明確な説明が必要である。
- ・基礎的な情報、文化財の特徴、評価軸の設定など、再整理が必要である。
- ・評価軸に関連する文化財や地域資産があるか、札幌市文化財保存活用地域計画との整合を評価する。
- ・内部、外部の保存状態を評価する
- ・建物の緊急度、重要度を評価することで指定の優先順位が見える化できないか

6、調査、評価シートの見直し

ヒアリングの考察を踏まえ、調査シートを以下のように見直す。

調査は文化財の名称、所在地、竣工年、設計者、用途、構造、内部外部の仕上げ等の基本的事項を整理する「基礎調査」と、工事履歴の有無や建物の特徴、利用や管理の状況を整理する「特徴調査」に分けて概要を把握する。

その上で、「評価シート」を記入し、歴史的価値、地域的価値、文化芸術的価値、環境的価値、活用的価値、思い入れ価値について評価を行い、最終的には「総合評価シート」により、基礎情報、特徴情報、緊急度、建物の状況（重要度）、価値情報（重要度）、基本評価など、全体を評価して、指定有形文化財または登録有形文化財の該当性を評価する。

(1) 調査シート

シート	内容
基礎調査シート	名称、所在地、竣工年、設計者、用途、構造、内部・外部の仕上げ等 ※建物状況（劣化度）により、緊急度を判定する
特徴調査シート	工事履歴の有無や建物の特徴や、利用や管理の状況等
評価シート	歴史的価値、地域的価値、文化芸術的価値、環境的価値、活用的価値、思い入れ価値 ※価値評価により、重要度を判定する
総合評価シート	指定基準：基礎情報、特徴情報、価値情報、総合評価による 登録基準：基礎情報、特徴情報、価値情報による

(2) 評価項目

評価分類	評価基準	
基礎情報	名称、所在地、竣工年、設計者、用途、構造、内部外部の仕上げ等が明らかになっているか	
特徴情報	工事履歴の有無や建物の特徴や、利用や管理の状況等が明確になっているか	
緊急度	建物の状態について（全体的に）	
建物の状況 （重要度）	外部構造の状態について	
	内部構造の状態について	
価値情報 （重要度）	歴史的価値、地域的価値、文化芸術的価値、環境的価値、活用的価値、思い入れ価値などの価値を有しているか	
基本評価	意匠的に優秀である	歴史的景観に寄与しているもの
	技術的に優秀である	造形の規範となっているもの
	歴史的価値が高い	再現することが容易でないもの
	学術的価値が高い	地域で大切にされているもの
	流派的または地方的地特色において顕著である	地域住民のコミュニティの核になっているもの

※ は登録有形文化財の評価項目とする

(2) 未指定・未登録の文化財に関わる基礎調査シート（調査員、所有者記入）

調査員名：		調査日：		整理番号：	
現名称					
所在地	札幌市				
竣工年	年	建築後 <input type="checkbox"/> 50 年以上/ <input type="checkbox"/> 50 年未満			
設計者			施工者		
用途	<input type="checkbox"/> 住宅/ <input type="checkbox"/> 店舗/ <input type="checkbox"/> 事務所/ <input type="checkbox"/> 工場/ <input type="checkbox"/> 倉庫/ <input type="checkbox"/> 宗教施設/ <input type="checkbox"/> 蔵/ <input type="checkbox"/> その他（ ）				
所有者			管理者		
※1 旧名称					
旧用途	<input type="checkbox"/> 住宅/ <input type="checkbox"/> 店舗/ <input type="checkbox"/> 事務所/ <input type="checkbox"/> 工場/ <input type="checkbox"/> 倉庫/ <input type="checkbox"/> 宗教施設/ <input type="checkbox"/> 蔵/ <input type="checkbox"/> その他（ ）				
旧所有者			旧管理者		
登記について					
現指定等	<input type="checkbox"/> 登録有形文化財/ <input type="checkbox"/> 札幌景観資産/ <input type="checkbox"/> さっぽろ・ふるさと文化百選/ <input type="checkbox"/> 北海道遺産/ <input type="checkbox"/> 日本近代化遺産/ <input type="checkbox"/> 各区選定資源（※2） <input type="checkbox"/> その他（ ）				
面積	建築面積（ ）㎡	形式	□平家/□（ ）階建		
	延床面積（ ）㎡				
外部構造	<input type="checkbox"/> 木造/ <input type="checkbox"/> 木骨石造/ <input type="checkbox"/> 石造/ <input type="checkbox"/> レンガ造/ <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造/ <input type="checkbox"/> 鉄骨造/ <input type="checkbox"/> RC造/ <input type="checkbox"/> SRC造/ <input type="checkbox"/> その他（ ）				
	□創建時のまま残っている/□一部改修している/□大幅に改修している				
屋根	形状：	素材：			
内部構造	構造： <input type="checkbox"/> 創建時のまま残っている/□一部改修している/□大幅に改修している				
その他 特記事項	（外部構造、平面構成、内装、設備、窓枠、建具、煙突、玄関など）				
建物状況	<input type="checkbox"/> ⑤良好/ <input type="checkbox"/> ④まあ良好/ <input type="checkbox"/> ③普通/ <input type="checkbox"/> ②劣化している/ <input type="checkbox"/> ①かなり劣化している <input type="checkbox"/> 毎年、修繕などの費用がかかっていて負担が大きい/□特に修繕していない ・劣化している場所や内容など <input type="checkbox"/> 所有者として、劣化への対応検討はしているか？				
耐震診断調査	□調査済み/□未調査/□耐震診断の必要あり/□必要なし				

※1： 欄は、該当する場合に記入する

※2：北区歴史と文化の88選、とよひらふるさと再発見、白石歴しるべなど

★指定候補の要件1：基礎調査の各項目が明らかになっていることを要件とし、資料等がない場合は補足調査を検討する。それでも明らかにならない場合は指定候補について再考する。

(3) 未指定・未登録の文化財に関わる特徴調査シート（調査員、所有者記入）

<p>保管資料項目 と それぞれの 所蔵先</p>	<p><input type="checkbox"/>設計者が分かる資料／所蔵先</p> <p><input type="checkbox"/>当初図面や関係資料／所蔵先</p> <p><input type="checkbox"/>改修履歴（図面、見積書、仕様書）／所蔵先</p> <p><input type="checkbox"/>実測図／所蔵先</p> <p><input type="checkbox"/>文字情報（建設の経緯、パンフレット、記録関係資料）／所蔵先</p> <p><input type="checkbox"/>古写真／所蔵先</p>
<p>建物の沿革 魅力や特徴</p>	
<p>建物の 活用状況</p>	<p>※現在どのような活用を行っているか、当時の使い方とどう変化しているか、いないか</p>
<p>建物の管理 所有の状況</p>	<p>※管理状況 ※所有者が複数いる、売却の予定がある、解体の予定がある、財産分与等で将来、存続がわからないなど</p>

★指定候補の要件2：資料が揃っており、建物の沿革、魅力や特徴は明確になっていることを要件とし、資料等がない場合は補足調査を検討する。それでも明らかにならない場合は指定候補について再考する。

(4) 未指定・未登録の文化財に関わる評価シート① (評価者記入)

価値評価	<p>[歴史的価値]</p> <input type="checkbox"/> 建造物に特別な由来や由緒がある <input type="checkbox"/> 特別な工法や材料が用いられている <input type="checkbox"/> 著名な設計者や施工者、職人の関わりがある
	<p>[地域的価値]</p> <input type="checkbox"/> 地域のまちづくりの特徴を伝えている <input type="checkbox"/> 地域産業の特徴を伝えている <input type="checkbox"/> 地域やまちの歴史を物語るものがある <input type="checkbox"/> 札幌らしさを伝えている (以下のいずれかに該当する場合にチェック) ・ 関連する文化財がある (市文化財保存活用地域計画参照) ※3 ・ 札幌らしい最先端技術やデザインである ・ 札幌らしい経済発展、産業開発、農業開発などと関係がある ・ 札幌らしい暮らしや文化 (移住による郷土史、宗教等) と関連がある ・ 札幌らしい地域素材 (札幌軟石等) などを使用している ・ 道都としての札幌らしさ (開拓使関係、国や軍の施設など) がある
	<p>[文化芸術的価値]</p> <input type="checkbox"/> 文化財に関わるくらしや社会の営みを伝えている <input type="checkbox"/> 外観の意匠やデザインが優れている <input type="checkbox"/> 内部の意匠やデザインが優れている <input type="checkbox"/> 建造物としての魅力や迫力がある <input type="checkbox"/> 一般市民や観光客に親しまれている (写真に収めたり、スケッチをする対象となっているなど)
	<p>[環境的価値]</p> <input type="checkbox"/> 周囲の景観や良好な都市環境の形成に大きく貢献している <input type="checkbox"/> シンボリックな形状やランドマークとなる建物になっている (今後、そうなることが期待できる)
	<p>[活用的価値]</p> <input type="checkbox"/> 地域の文化活動やコミュニティ形成の拠点となっている <input type="checkbox"/> 憩いの空間や商業施設として、文化振興、生涯学習、地域交流、観光振興などに貢献している
	<p>[思い入れ価値]</p> <input type="checkbox"/> 地域に住む人が大切に使っている <input type="checkbox"/> 愛着を持って保全や活用の取組みをしている (今後、そうなることが期待できるも含む) <input type="checkbox"/> 特別な愛称で呼ばれている <input type="checkbox"/> 地域住民のコミュニティの核となっている
評価	<input type="checkbox"/> 各価値項目に最低一つの該当項目がある / <input type="checkbox"/> 10/20以上該当項目がある

※3 : 札幌市文化財保存活用地域計画に記載のある「札幌市の歴史文化」と関連するものとなっているか (関連文化財群としての関係性)

★指定候補の要件3 : 各価値項目に最低1つの該当項目があること、また全体でで半分以上 (10/20) の該当項目がある場合に指定候補とする。

(5) 札幌市 未指定・未登録の文化財に関わる総合評価シート（審議時）

評価分類	評価基準	評価（評価が高いか低いか）
基礎情報	名称、所在地、竣工年、設計者、用途、構造、内部外部の仕上げ等が明らかになっているか	基礎情報の記入について <input type="checkbox"/> ほぼ記載できる <input type="checkbox"/> 記載できない箇所が多い
特徴情報	工事履歴の有無や建物の特徴や、利用や管理の状況等が明確になっているか	特徴情報の記入について <input type="checkbox"/> ほぼ記載できる <input type="checkbox"/> 記載できない箇所が多い
緊急度 5段階評価	建物の状態について（全体的に）	<input type="checkbox"/> ①良好/ <input type="checkbox"/> ②まあ良好/ <input type="checkbox"/> ③普通/ <input type="checkbox"/> ④劣化している/ <input type="checkbox"/> ⑤かなり劣化している
建物の状況 （重要度） 5段階評価	外部構造の状態について	<input type="checkbox"/> ⑤創建時のまま残っている/ <input type="checkbox"/> ③一部改修している/ <input type="checkbox"/> ①大幅に改修している
	内部構造の状態について	<input type="checkbox"/> ⑤創建時のまま残っている/ <input type="checkbox"/> ③一部改修している/ <input type="checkbox"/> ①大幅に改修している
価値情報 （重要度） 5段階評価	歴史的価値、地域的価値、文化芸術的価値、環境的価値、活用的価値、思い入れ価値などの価値を有しているか	<input type="checkbox"/> 各価値項目に最低一つの該当項目がある <input type="checkbox"/> 10/20以上該当項目がある （20項目を5段階で評価：1項目0.25p）
指定有形文化財の基本評価	意匠的に優秀である	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない
	技術的に優秀である	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない
	歴史的価値が高い	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない
	学術的価値が高い	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない
	流派的または地方的特色において顕著である	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない
登録有形文化財の基本評価	歴史的景観に寄与しているもの	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない
	造形の規範となっているもの	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない
	再現することが容易でないもの	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない
	地域で大切にされているもの	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない
	地域住民のコミュニティの核になっているもの	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない
その他	そのほか、重要度、緊急度に関わる事項があれば記載する	

★指定候補の要件4：基本評価については、該当する項目が1つあること

★調査シート、評価シートを元に、総合評価を行い、指定有形文化財の候補となるかを判断する

★指定、登録については所有者または管理者の合意が得られることを前提とする

指定有形文化財の評価項目：基礎・特徴情報、緊急度、建物の状況、価値情報、基本評価

登録有形文化財の評価項目：基礎・特徴情報、緊急度、建物の状況（外部のみ）、価値情報、

基本評価

(6) これまでの指定有形文化財と評価基準の整合

これまで指定有形文化財になっている3つの文化財を前述した評価項目で再度評価を行い、該当性の有無について検証した。その結果、ほぼ全ての評価項目が該当し、指定基準を満たしたことから、新たな評価項目の設定が適切であると判断した。

名称	摘要	指定理由	該当項目
清華亭	札幌最初の公園「偕楽園」に明治13年貴賓接待所として建築。	清華亭は、明治13年6月偕楽園内に貴賓接待所として開拓使において建築され、明治天皇（明治14年）を初め時の貴賓を迎えた。 偕楽園には製物試験場、勸業試験場、博物場、サケ・マスのふ化所等が設けられ、初期北海道の産業開発に貢献した。よって、清華亭及びその周辺の地は札幌市にとって記念されるべき文化財（史跡及び有形文化財）と認める。 (S36.3.23 起案より)	<input checked="" type="checkbox"/> 意匠的に優秀である <input type="checkbox"/> 技術的に優秀である <input checked="" type="checkbox"/> 歴史的価値が高い <input type="checkbox"/> 学術的価値が高い <input type="checkbox"/> 流派的または地方的特色において顕著である
新琴似屯田兵中隊本部	明治19年に新琴似屯田兵村の本部として建築されたもので、週番所（中隊本部）としては札幌に残る唯一のもの。	北海道屯田兵制度が本道明治期の開拓にのこした巨大な足あとであり、現在この屯田兵制度に係わる建築遺構は極めて少なく、かつ屯田兵の兵事のみならず日常の農、家事に至るまで何うことができ、屯田兵制度の歴史を記念するきわめて貴重な遺産として札幌市が誇るべき文化財であると認める。 (S49.3.11 起案より)	<input type="checkbox"/> 意匠的に優秀である <input type="checkbox"/> 技術的に優秀である <input checked="" type="checkbox"/> 歴史的価値が高い <input type="checkbox"/> 学術的価値が高い <input type="checkbox"/> 流派的または地方的特色において顕著である
旧黒岩家住宅（旧簾舞通行屋）	明治5年に有珠新道の交通の要所となるミソマップ（簾舞）に建築されたもので、札幌における通行屋の唯一の遺構。	官営の開拓使の通行屋として、建築初期の使用材、小屋組等原型のまま注意深く保存しており、三代に亘って黒岩家住宅として生活を営んできた家屋であることから、生活の時代変遷に伴い、室内部、特に増築以後の部分は多くの点で補修、改造はしているものの、道路と並行しての切妻造で歴史的には通行屋としての遺構が残存し、建築史的には洋風トラスの工法等、開拓使の初期の家屋構造上貴重な建物であると同時に開拓農家の建物、現存する札幌最古の木造建築物としても注目されるものである	<input type="checkbox"/> 意匠的に優秀である <input type="checkbox"/> 技術的に優秀である <input checked="" type="checkbox"/> 歴史的価値が高い <input type="checkbox"/> 学術的価値が高い <input type="checkbox"/> 流派的または地方的特色において顕著である

7、模擬評価

(1) 調査、評価シートの記入

これまで整理してきた調査及び評価項目を使って、ヒアリング結果に基づき各文化財の評価を行い、重要度と緊急度について評価する。

模擬評価①

文化財名	旧札幌製糖会社工場（サッポロビール博物館）		
評価分類	評価基準	評価	
基礎情報	名称、所在地、竣工年、設計者、用途、構造、内部外部の仕上げ等が明らかになっているか	基礎情報の記入について <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ記載できる <input type="checkbox"/> 記載できない箇所が多い	○
特徴情報	工事履歴の有無や建物の特徴、利用や管理の状況等が明確になっているか	特徴情報の記入について <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ記載できる <input type="checkbox"/> 記載できない箇所が多い	○
緊急度 5段階評価	建物の状態について（全体的に）	<input type="checkbox"/> ①良好/ <input checked="" type="checkbox"/> ②まあ良好/ <input type="checkbox"/> ③普通/ <input type="checkbox"/> ④劣化している/ <input type="checkbox"/> ⑤かなり劣化している	2
建物の状況 （重要度） 5段階評価	外部構造の状態について	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤創建時のまま残っている/ <input type="checkbox"/> ③一部改修している/ <input type="checkbox"/> ①大幅に改修している	5
	内部構造の状態について	<input type="checkbox"/> ⑤創建時のまま残っている/ <input checked="" type="checkbox"/> ③一部改修している/ <input type="checkbox"/> ①大幅に改修している	3
価値情報 （重要度） 5段階評価	歴史的価値、地域的価値、文化芸術的価値、環境的価値、活用的価値、思い入れ価値などの価値を有しているか	<input checked="" type="checkbox"/> 各価値項目に最低一つの該当項目がある <input checked="" type="checkbox"/> 10/20以上該当項目がある（16）	4
基本評価 該当の有無	意匠的に優秀である	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない	○
	技術的に優秀である	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	歴史的価値が高い	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	学術的価値が高い	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	流派的または地方的特色において顕著である	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない	
その他 （総評）	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての項目において評価が高い。理由として、基礎資料等が揃っている、特徴や沿革が明らかである、などがある。 ・各価値項目が高い評価となっているため、総合評価が高かった。 ・指定に向けても意欲的であった。 ・長大なレンガ造産業建築の代表格の一つであり、I型鉄骨梁とレンガ小ヴォールトとを組み合わせた防火床などの特徴的な構法も注目される。また、高さ49mもあるレンガの独立煙突は、道内屈指の高さを誇る。 		
重要度	4（重要度15のうち12→4）		
緊急度	3		
該当性	<input checked="" type="checkbox"/> 指定有形文化財（各情報項目、評価項目で高い評価となっている） <input type="checkbox"/> 登録文化財（ ）		

模擬評価②

文化財名	カトリック北一条教会 司祭館カテドラルホール		
評価分類	評価基準	評価	
基礎情報	名称、所在地、竣工年、設計者、用途、構造、内部外部の仕上げ等が明らかになっているか	基礎情報の記入について <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ記載できる <input type="checkbox"/> 記載できない箇所が多い	○
特徴情報	工事履歴の有無や建物の特徴、利用や管理の状況等が明確になっているか	特徴情報の記入について <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ記載できる <input type="checkbox"/> 記載できない箇所が多い	○
緊急度 5段階評価	建物の状態について（全体的に）	<input type="checkbox"/> ①良好/ <input checked="" type="checkbox"/> ②まあ良好/ <input type="checkbox"/> ③普通/ <input type="checkbox"/> ④劣化している/ <input type="checkbox"/> ⑤かなり劣化している	2
建物の状況 （重要度） 5段階評価	外部構造の状態について	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤創建時のまま残っている/ <input type="checkbox"/> ③一部改修している/ <input type="checkbox"/> ①大幅に改修している	5
	内部構造の状態について	<input type="checkbox"/> ⑤創建時のまま残っている/ <input type="checkbox"/> ③一部改修している/ <input checked="" type="checkbox"/> ①大幅に改修している	1
価値情報 （重要度） 5段階評価	歴史的価値、地域的価値、文化芸術的価値、環境的価値、活用的価値、思い入れ価値などの価値を有しているか	<input checked="" type="checkbox"/> 各価値項目に最低一つの該当項目がある <input checked="" type="checkbox"/> 10/20以上該当項目がある（14）	3.5
基本評価 該当の有無	意匠的に優秀である	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない	○
	技術的に優秀である	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	歴史的価値が高い	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	学術的価値が高い	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	流派的または地方的特色において顕著である	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない	
その他 （総評）	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての項目において評価が高い。理由として、基礎資料等が揃っている、特徴や沿革が明らかである、などがある。 ・各価値項目が高い評価となっているため、総合評価が高かった。 ・指定に向けても意欲的であった。 ・2003年に内部を大幅に変更改修しているものの、軟石造の外観はほぼ創建時の姿を維持している。 		
重要度	3.1（重要度15のうち9.5→3.1：内部を大幅に改修している）		
緊急度	2		
該当性	<input type="checkbox"/> 指定有形文化財（ ） <input checked="" type="checkbox"/> 登録有形文化財（外観は保存されているが内部が大規模に改修されている）		

模擬評価③

文化財名	カトリック北一条教会 聖堂		
評価分類	評価基準	評価	
基礎情報	名称、所在地、竣工年、設計者、用途、構造、内部外部の仕上げ等が明らかになっているか	基礎情報の記入について <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ記載できる <input type="checkbox"/> 記載できない箇所が多い	○
特徴情報	工事履歴の有無や建物の特徴、利用や管理の状況等が明確になっているか	特徴情報の記入について <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ記載できる <input type="checkbox"/> 記載できない箇所が多い	○
緊急度 5段階評価	建物の状態について（全体的に）	<input type="checkbox"/> ①良好/ <input checked="" type="checkbox"/> ②まあ良好/ <input type="checkbox"/> ③普通/ <input type="checkbox"/> ④劣化している/ <input type="checkbox"/> ⑤かなり劣化している	2
建物の状況 （重要度） 5段階評価	外部構造の状態について	<input type="checkbox"/> ⑤創建時のまま残っている/ <input checked="" type="checkbox"/> ③一部改修している/ <input type="checkbox"/> ①大幅に改修している	3
	内部構造の状態について	<input type="checkbox"/> ⑤創建時のまま残っている/ <input checked="" type="checkbox"/> ③一部改修している/ <input type="checkbox"/> ①大幅に改修している	3
価値情報 （重要度） 5段階評価	歴史的価値、地域的価値、文化芸術的価値、環境的価値、活用的価値、思い入れ価値などの価値を有しているか	<input checked="" type="checkbox"/> 各価値項目に最低一つの該当項目がある <input checked="" type="checkbox"/> 10/20以上該当項目がある（17）	4.2
基本評価 該当の有無	意匠的に優秀である	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない	○
	技術的に優秀である	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	歴史的価値が高い	<input checked="" type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	学術的価値が高い	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない	
	流派的または地方的特色において顕著である	<input type="checkbox"/> 該当する/ <input type="checkbox"/> 該当しない	
その他 （総評）	<p>・全ての項目において評価が高い。理由として、基礎資料等が揃っている、特徴や沿革が明らかである、などがある。関連する文化財が多い。</p> <p>・指定に向けても意欲的であった。</p> <p>・ロマネスク風の正面尖塔や左右のゴシック風小尖塔、側面壁の半円アーチの窓など、様式的外観の教会建築である。内部も標準的な三廊式平面で、天井の高い身廊と左右の低い側廊とは木造の角柱で分節される。両側の半円アーチ窓やギャラリー上のステンドグラスから差し込む光に浮かび上がる骨太の天井リブの造形は、落ち着いた佇まいを見せており、質の高い聖堂空間と言える。また床のカーペット敷の下には創建時の畳敷も残されており、かつての坐式聖堂の名残を伝えている点でも希少である。</p>		
重要度	3.4（重要度15のうち10.2→3.4）		
緊急度	3		
該当性	<input checked="" type="checkbox"/> 指定有形文化財（各情報項目、評価項目で高い評価となっている） <input type="checkbox"/> 登録有形文化財（ ）		

札幌市地域文化財認定制度 概要

札幌市地域文化財認定制度とは

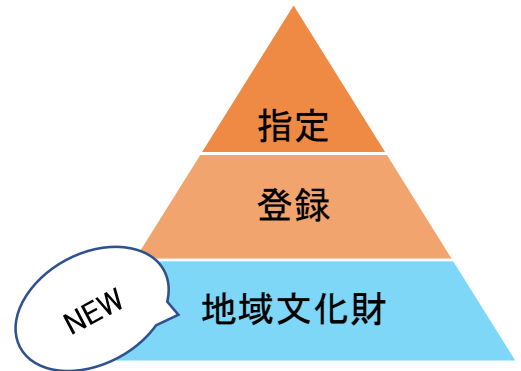
札幌市にとって、文化財とは、法令による指定等がなされているか否かに関わらず、地域の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた資産です。

文化財の中で特に重要なものは国や道、市が指定・登録し、保存と活用に努めています。

一方で、指定・登録されていない文化財は、担い手の減少などから、その価値が見出されないまま失われてしまうこともあります。

札幌市地域文化財認定制度は、未指定・未登録の文化財を発信することで、その価値や魅力を市内外に広く伝え、文化財保護の機運醸成を図ることを目指します。

※文化財関係性イメージ



対象となる文化財

- 地域の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた資産とします。
- 文化財保護法や道・市の文化財保護条例で指定・登録されている文化財は除きます。
- 記念物や文化的景観を除き、概ね50年を経たものとします。

(1) 有形文化財(建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料等)

歴史上又は芸術上の価値を有するもの、学術上価値があるものが対象です。

(2) 無形文化財(演劇、音楽、工芸技術その他無形の文化的所産)

歴史上又は芸術上の価値を有するものが対象です。

(3) 有形民俗文化財(無形民俗文化財に用いられる衣服、器具、家具その他の物件)

市民生活の推移の理解に役立つものが対象です。

(4) 無形民俗文化財(衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民族技術その他)

市民生活の推移の理解に役立つものが対象です。

(5) 記念物(遺跡、庭園、寺社境内地、樹木、植物群生地など)

歴史、芸術、学術上の価値を有するものが対象です。

(6) 文化的景観(地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地)

地域の生活又は生業の理解に役立つものが対象です。

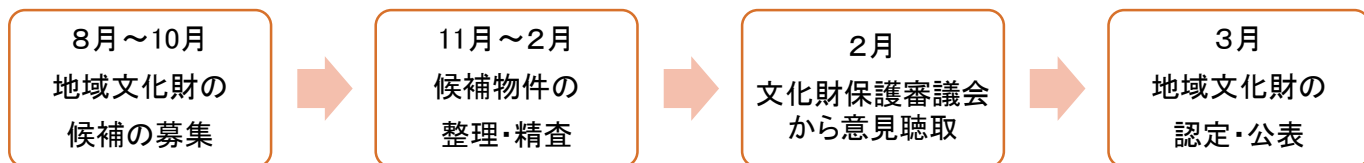
(7) 伝統的建造物群(周囲の環境と一体をなした歴史的風致を形成している伝統的な建造物群)

歴史上の価値を有するものが対象です。

(8) 文化財保存技術(文化財の保存に必要な材料製作、修理・修復の技術等)

文化財の保存のために必要と認められるものが対象です。

地域文化財認定までの流れ



※ 由来が明らかでない等申請内容によっては、地域文化財と認められない場合があります。

※ 上記は令和5年度の想定スケジュールですが、令和6年度以降も同様のサイクルで地域文化財を認定していく予定です。

制度開始に伴う各局区への影響

① 申請には所有者の同意が原則必要であること

市民から申請される物件は民間所有のものだけでなく、札幌市の各局区が管理する物件についても対象であり、申請にあたって同意を求められることが考えられます。地域で愛される貴重な文化財を広く発信していくという制度にご理解いただき、可能な限りご協力をお願いします。

② 認定された物件は、き損や滅失、現状変更行為を行う際は届出が必要となること

日常的なメンテナンスレベルまで求めるものではありませんが、滅失やき損（その価値に大きく影響を与えるようなもの）が生じた際、または現状変更（その保存に影響を及ぼす行為）を行う際には文化財課への届出が必要になります。

※ 文化財課から意見するものではなく、認定後の物件の記録や状況把握のため、提出にご協力をお願いします。

③ 広く情報発信していくこと

地域文化財に認定された物件は、文化財課が所管する事業（文化財データベースや、札幌市歴史文化のまちづくり推進協議会等）で取り上げるなど広く情報発信する予定です（情報発信は所有者の意向に寄ります。）。

※ 補助金等の金銭的な助成はありませんが、より身近に眠る文化財にスポットをあてることで、文化財保護の機運醸成を図り、広く文化財の保存活用につなげていくことが目的です。

Q&A

Q1 他の制度（さっぽろ・ふるさと文化百選、札幌景観資産）と何が違うのか。

A1 さっぽろ・ふるさと文化百選は、昭和63年の札幌市創建120年の記念事業、札幌景観資産は景観形成上重要な価値があると認められる建築物等を対象としたものです。地域文化財認定制度は一時的なもの、景観形成上に限ったものではなく、継続的に、有形・無形問わず広く市民からの公募を募り、文化財の掘り起こしと情報発信を行っていきたいと考えています。

Q2 申請に同意しない場合はどのようなケースか。

A2 例えば、今後取り壊すことが決まっているような場合は同意しないことが考えられますが、文化財の保存・活用のためにも、可能な限り同意にご協力をお願いします。

Q3 認定後、対象物件の維持管理や運用にどのような影響が生じるのか。

A3 日常の維持管理や運用に制約がかかることはありません。滅失やき損、物件に大きく手を加える際には届け出いただくこととなりますが、それに対して文化財課から指示・指導・許可等を行うものではありません。あくまで状況把握として情報提供いただくものです。

Q4 地域文化財を取り壊す際は協議が必要となるのか。

A4 取り壊す際、文化財課との協議は不要で届出を提出いただくのみです。文化財課としては、地域文化財は地域で愛されているものであり、また、その中には今後の指定や登録文化財候補となる可能性があることも想定されるため、可能な限り残していただきたいという考えです。

Q5 地域文化財に対する金銭援助はないのか。

A5 金銭援助はありません。認定後は情報発信のほか、所有者等からの修繕や維持管理に関する相談を随時受け付けていきます。